

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 岡山大学医学部医学科

評価実施年度 2023 年度

作成日 2024 年 1 月 19 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

岡山大学医学部医学科は 2016 年度に 1 巡目の分野別評価を受審している。2 巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.34 をもとに実施した。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行った。評価においては、2023 年 3 月に提出された自己点検評価書を精査した後、2023 年 5 月 16 日～5 月 19 日にかけて実地調査を実施した。岡山大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載している。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載している。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

総評

岡山大学医学部医学科では、医学科の使命として「医の倫理に徹し、科学的思考法と高度な医学的知識・技術を体得し、生涯学習を通して社会的信頼を得るに足る臨床医並びに医学研究者を養成し、もって人類の健康と福祉に貢献する」、教育理念として「医療の中核を担う指導的立場の医療人育成」を明示して医学教育に取り組んでいる。明治3年の創設以来、長い歴史を背景に、多くの医療人を輩出し、中四国地域に高度な医療を提供している。また、学修レベルに応じた医学教育を実践するために、学年進行教育プログラムを導入するなど、特徴ある医学教育を実践し教育改善に努めてきた。

本評価報告書では、岡山大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。岡山大学医学部医学科では、1年次から5年次まで設定している「プロフェッショナリズム・行動科学」を継続的に発展させたカリキュラムを実践していることは高く評価できる。大学院授業科目を履修できる「Pre-ARTプログラム」に各学年から毎年学生が参加していることは評価できる。多様な入試制度を採用し、地域枠入試において、岡山県だけでなく隣県の要請に応えていることも評価できる。

一方で、卒業後に適切な医療的責務を果たせるようにプライマリ・ケアや多職種連携医療が学べるよう臨床実習を計画すべきである。主要な診療科での診療参加型臨床実習を確実に実施するために、十分な期間と内容を確保すべきである。全課程において技能および態度についての評価をより確実に実施すべきである。コンピテンシーと評価法を整合させるべきである。コンピテンシーを学生が達成していることを保証する評価を行うべきである。評価結果に基づいたフィードバックをより確実に行うことが望まれる。教員全体を対象としたFDを開催し、各教員の能力開発を推進し、教員の資質を向上すべきである。すべての学生がプライマリ・ケアの経験を積めるように、診療所やクリニックなどの臨床実習施設を確保すべきである。教育プログラム評価を確実にを行い、改善が進んでいない課題について、今後ともさらなる取り組みが必要である。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は24項目が「適合」、12項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は25項目が「適合」、10項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

評価チーム

主査	羽野 卓三
副査	松下 毅彦
評価員	加藤 洋一
	相馬 仁
	矢島 知治
	山本 恭子
	横平 政直

1. 使命と学修成果

概評

ディプロマ・ポリシー、コンピテンシーと具体的な学修成果「LCOs : Learner-Centered Outcomes」、3段階のマイルストーンを定めている。

学生が低学年から適切な行動をとることを確実に修得するため、行動規範などを明示すべきである。コンピテンシーの周知方法を検討し、確実に広く周知すべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点

- 医学科の使命として「医の倫理に徹し、科学的思考法と高度な医学的知識・技術を体得し、生涯学習を通して社会的信頼を得るに足る臨床医並びに医学研究者を養成し、もって人類の健康と福祉に貢献する」、教育理念として「医療の中核を担う指導的立場の医療人育成」を明示している。

改善のための助言

- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者に使命をより積極的に周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 使命に国際的健康、医療の観点をより明確にすることが望まれる。

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含めなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- ・ カリキュラム委員会と基礎・社会医学系教育企画委員会および臨床系教育企画委員会が連携し、自律性を持ってカリキュラムの作成を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)

- 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
- 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- 卒後研修(B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

- 学修成果として、5項目のディプロマ・ポリシー、20項目のコンピテンシーと具体的な学修成果「LCOs : Learner-Centered Outcomes」、3段階のマイルストーンを定めている。

改善のための助言

- 学生が低学年から適切な行動をとることを確実に修得するため、行動規範などを明示すべきである。
- コンピテンシーの周知方法を検討し、確実に周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- 学修成果に医学研究および地域・国際的な医療貢献を定めている。

改善のための示唆

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をより明確に関連づけることが望まれる。

1.4 使命と学修成果策定への参画

基本的水準： 適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- ・ 使命を2016年に策定した際には学生は参加していなかったが、その後の修正に学生を含む主要な構成者が参画している。
- ・ コンピテンシーの策定には、学生を含む主要な構成者が参画している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 使命とコンピテンシーの策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を確実に聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

学修レベルに応じた医学教育を行うために、学年進行教育プログラムを導入している。大学院授業科目を履修できる「Pre-ARTプログラム」に各学年から毎年学生が多数参加していることは評価できる。1年次から5年次まで設定している「プロフェッショナルリズム・行動科学」を、継続的に発展させたカリキュラムとして実践していることは高く評価できる。すべてのStudent Doctorが予防接種プログラムにおいて、指導医のもとで教職員や学生に対して安全にワクチン接種を実施していることは評価できる。質の保証と学生の意欲向上を目的に、シミュレーションで手技が一定レベルに達した場合に手技認定バッジを発行していることも評価できる。

臨床実習の現場で確実にEBMを教育し、活用すべきである。卒業後に適切な医療的責務を果たせるようにプライマリ・ケアや多職種連携医療が学べるよう臨床実習を計画すべきである。主要な診療科での診療参加型臨床実習を確実に実施するために、十分な期間と内容を確保すべきである。学生が十分な疾患数、疾患群を経験しているかを確認し、確実に臨床実習に反映すべきである。教育プログラムの進行に合わせて、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画をさらに整備することが望まれる。基礎医学・社会医学の科目における水平的統合の充実が望まれる。基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合の推進が望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

- 学修レベルに応じた医学教育を行うために、学年進行教育プログラムを導入している。

改善のための助言

- 学生の学修意欲を刺激するより効果的な教授方法を採用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 臨床実習の現場で確実にEBMを教育し、活用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特色ある点

- ・ 3か月の「医学研究インターンシップ」に全員が参加し、研究活動を行っている。
- ・ さらに研究活動を志向する多数の学生が大学院授業科目を履修できる「Pre-ARTプログラム」に参加して研究マインドを涵養していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。

- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特色ある点

- 3年次の基礎病態演習で、各テーマ疾患の最新の知見を能動的に学んでいる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

- 1年次から5年次まで設定している「プロフェッショナリズム・行動科学」を、継続的に発展させたカリキュラムとして実践していることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

- がんゲノム遺伝子コーディネータや遺伝子患者支援グループの意見を取り入れ、遺伝子の取扱いに関する医療倫理を学ぶ機会を設けている。

改善のための示唆

- なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- すべてのStudent Doctorが予防接種プログラムにおいて、指導医のもとで教職員や学生に対して安全にワクチン接種を実施していることは評価できる。

改善のための助言

- 卒業後に適切な医療的責務を果たせるようにプライマリ・ケアや多職種連携医療が学べるよう臨床実習を計画すべきである。
- 臨床現場や保健所等で健康増進と予防医学を体験すべきである。
- 学生が十分な疾患数、疾患群を経験しているかを確認し、確実に臨床実習の充実に反映すべきである。
- 選択制臨床実習についても学内と同様なシラバスを整備すべきである。
- 主要な診療科での診療参加型臨床実習を確実に実施するために、十分な期間と内容を確保すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- 質の保証と学生の意欲向上を目的に、シミュレーションで手技が一定レベルに達した場合に手技認定バッジを発行していることは評価できる。

改善のための示唆

- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画をさらに整備することが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点

- ・ 複数の異なる分野から教員が参加して、基礎病態演習を行っている。

改善のための示唆

- ・ 基礎医学・社会医学の科目における水平的統合の充実が望まれる。
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合の推進が望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特色ある点

- ・ 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会に各学年の学生が正規の委員として参加している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム委員会に教員と学生に加えて、学外教育病院の指導医や、医学部卒業生代表など広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特色ある点

- 地域枠学生を主な対象として、卒前・卒後にわたる地域医療実習が整備されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 卒業生が働く環境からのアンケート調査の回収率を上げ、情報収集をより確実にすることで、調査結果を通じて教育プログラムを改良することが望まれる。

3. 学生の評価

概評

基本臨床実習において、ルーブリック表を用いて医師に求められる資質を全診療科で統一して評価している。

技能および態度についての評価をより確実に実施すべきである。入学試験以外の試験に関しても、利益相反が生じないように規定を制定すべきである。統一卒業試験以外の進級試験についても、教育と評価を担当する当事者以外の専門家によって精密に吟味され、信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。コンピテンシーと評価法を整合させるべきである。コンピテンシーを学生が達成していることを保証する評価を行うべきである。評価結果に基づいたフィードバックをより確実に行うことが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

- ・ 基本臨床実習において、ルーブリック表を用いて医師に求められる資質を全診療科で統一して評価している。
- ・ 「医学研究インターンシップ」において、ルーブリック形式の評価表が活用されている。

改善のための助言

- ・ 全課程において技能および態度についての評価をより確実に実施すべきである。
- ・ 選択臨床実習におけるルーブリック表を学内外で統一すべきである。
- ・ 入学試験以外の試験に関しても、利益相反が生じないように規定を制定すべきである。
- ・ 統一卒業試験以外の進級試験についても、教育と評価を担当する当事者以外の専門家によって精密に吟味すべきである。
- ・ 疑義申し立て制度の実効性をさらに高めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

- ・ 臨床実習において、Mini-CEX、CbD、DOPSなどの評価方法が導入されている。

改善のための示唆

- ・ 統一卒業試験以外の試験についても信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・ 学外実習以外の教育においても外部評価者の活用を進めることが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- ・ 臨床実習の現場で手技認定バッジを発行し、学修意欲を促進していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ コンピテンシーと評価法を整合させるべきである。
- ・ コンピテンシーを学生が達成していることを保証する評価を行うべきである。
- ・ 学修成果 (LCOs) の評価方法を適切なものとし、「各授業科目とコンピテンシーの対応表」との整合性をとるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 試験問題や模範解答を開示することなどにより、評価結果に基づいたフィードバックをより確実に行うことが望まれる。

4. 学生

概評

地域枠入試において、岡山県だけでなく隣県の要請に応じていることは評価できる。「MUSCUTプロジェクト」等のキャリアガイダンスを年に複数回実施している。学生が主体で編集している「POCCE : Project of Clinical Clerkship Education」冊子の作成を支援していることは高く評価できる。

アカデミックアドバイザー制を含む学生のカウンセリング制度を実質化すべきである。教育プログラムを管理する委員会と学生に関する諸事項を議論する委員会を明確にし、学生の代表を参画させるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- 国際バカロレア入試など多様な入試を行っている。
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて対応し、入学後もきめ細かい学修支援を行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特色ある点

- アドミッション・ポリシーの見直しを毎年行っている。

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

- 地域枠入試において、岡山県だけでなく隣県の要請に応えていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 部分的適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- ・ アカデミックアドバイザー制を含む学生のカウンセリング制度を実質化すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- ・ 「MUSCUTプロジェクト」等のキャリアガイダンスを年に複数回実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特色ある点

- ・ カリキュラム委員会およびプログラム評価委員会に各学年の学生が多数参加し、適切に議論に加わっている。

改善のための助言

- ・ 教育プログラムを管理する委員会を明確にし、学生の代表を参画させるべきである。
- ・ 学生に関する諸事項を議論する委員会を明確にし、学生の代表を参画させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特色ある点

- ・ 臨床実習用に学生が編集している臨床実習ポケットブック「POCCE : Project of Clinical Clerkship Education」の作成を支援していることは高く評価できる。
- ・ 医学教育学生会が全学生から集約した医学教育についての意見を、カリキュラム委員会や教務委員会に反映している。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

教育、研究の優れた教員に対し、奨励賞を授与するなど、インセンティブを高めている

教員の募集と選抜方針として、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準をより適切に明示すべきである。個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できる方策を講じるべきである。教員全体を対象としたFDを開催し、各教員の能力開発を推進し、教員の資質を向上すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教員の募集と選抜方針として、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準をより適切に明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- 地域医療への貢献を目的として、多くの寄付講座が開設され教員を選抜している。

改善のための示唆

- ・ 教員の募集および選抜の方針において、医学部の使命との関連性をより明確に明示することが望まれる。

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- ・ 教育、研究の優れた教員に対し、奨励賞を授与するなど、インセンティブを高めている。

改善のための助言

- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できる方策を講じるべきである。
- ・ 教員全体を対象としたFDを開催し、各教員の能力開発を推進し、教員の資質を向上すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

自己学習スペースが十分に整備され、常時利用可能となっている。「医学研究インターンシップ」や「Pre-ARTプログラム」などにより、学生の研究への参加を促進し人材育成につながっていることは評価できる。

すべての学生がプライマリ・ケアの経験を積めるように、診療所やクリニックなどの臨床実習施設を確保すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

- ・ 自己学習スペースが整備され、常時利用可能となっている。
- ・ 安全教育の徹底を期すために各種講習会の受講が義務化され、e-learningも取り入れている。

改善のための助言

- ・ カリキュラムを適切に実施するために、ロッカーなどの施設・設備を更に充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策としての授業スタイル変更に対応して設備が整備された。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- すべての学生がプライマリ・ケアの経験を積めるように、診療所やクリニックなどの臨床実習施設を確保すべきである。
- 学外臨床実習指導者への教育をより充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、学内外の臨床実習施設を評価し、さらに整備、改善することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- 年1回「情報セキュリティe-learning」の受講を義務付けている。
- 学修に必要な無線LANを確保している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

- ・ EBMの実践に必要となる医学情報へのアクセスを確保している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特色ある点

- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を設定し、全学生を対象に3か月に及ぶ「医学研究インターンシップ」を実施している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)

- 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点

- 「医学研究インターンシップ」や「Pre-ARTプログラム」などで研究に触れる機会を用意している。

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- 教育専門家が教育技法と評価方法の開発に参画している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教育専門家が教職員の教育能力向上に活用される機会をさらに増やすことが望まれる。

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- 国内外の施設との教育の交流を実践している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- 教職員と学生の国内外の交流を促進すべく、独自の経済的支援を含むサポート体制を構築している。

改善のための示唆

- なし

7. 教育プログラム評価

概評

各分野を代表する教員で組織される教育企画委員会で、委員が自由に書き込みできるメーリングリストやフォームを設置し、意見を共有している。

プログラム評価を確実に実施し、プログラム評価の結果を教育プログラムの改善につなげるべきである。教育プログラムについて、教員や学生全体からフィードバックを系統的に求め、得られたフィードバックを分析し、対応すべきである。カリキュラムと資源の提供に関して、学生と卒業生の実績の評価を確実に行うべきである。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- プログラム評価を確実に実施すべきである。
- プログラム評価の結果を教育プログラムの改善につなげるべきである。
- 医学科IR室でのデータ収集・分析をさらに拡充すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得されるコンピテンシー、社会的責任の観点から教育プログラムを定期的かつ包括的に行うことが望まれる。
- ・ 長期間で獲得される学修成果を定義し、多面的な方法で教育プログラムを評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特色ある点

- ・ 各分野を代表する教員で組織される教育企画委員会で、委員が自由に書き込みできるメーリングリストやフォームを設置し、意見を共有している。

改善のための助言

- ・ 教育プログラムについて、教員や学生全体からフィードバックを系統的に求めるべきである。
- ・ 得られたフィードバックを分析し、対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを確実に開発することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム(B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供(B 7.3.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラムについて、学生と卒業生の実績を確実に分析すべきである。
- ・ 資源の提供に関して、学生と卒業生の実績の評価を確実に行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学資格(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 背景と状況に関連して、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 学生の実績を分析し、カリキュラム立案について責任ある委員会にフィードバックをすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特色ある点

- ・ 教育プログラムの評価を行う委員会に、多くの学生が正規の委員として参加している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- 卒業生が働く病院の指導医に対して、卒業生の評価アンケートを実施している。

改善のための示唆

- より広い範囲の教育の関係者が教育プログラム評価結果を閲覧できることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

カリキュラムの実施に必要な施設・整備を「岡山大学キャンパスマスタープラン」に沿って行っている。教育活動評価による教員の活動状況の評価結果が給与などに反映している。地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門との建設的交流を持っていることは評価できる。

使命の策定およびディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーなどの教育プログラムの方針を策定する委員会を内規などで明記すべきである。医学部の使命と学修成果に照合して、執行部の評価を実施することが望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 使命の策定およびディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーなどの教育プログラムの方針を策定する委員会を内規などで明記すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 統轄業務とその決定事項の透明性をさらに高めることが望まれる。

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務が教務委員会の内規に示している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

- 毎年度、部局の組織目標評価を実施している。

改善のための示唆

- 医学部の使命と学修成果に照合して、執行部の評価を実施することが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- カリキュラムの実施に必要な施設・整備を「岡山大学キャンパスマスタープラン」に沿って行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- 教育活動評価による教員の活動状況の評価結果が給与などに反映している。

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特色ある点

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門との建設的な交流を持っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- 岡山大学医学部医学科地域医療人材育成講座委員会を設立し、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築している。

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）による機関別認証評価を2007年度、2014年度、2021年度に受けている。また、2016年の日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価で指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行い、継続的に改良を行っている。学修成果の達成度評価の確実な実施、診療参加型臨床実習の拡充など、前回指摘された課題の中で未だ十分な改善に至っていない点について継続的な改良を進めることが期待される。また、本評価報告書で「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動、および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の改善を進めることが求められる。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- 各委員会の連携の下に教育プログラムの評価や改善をはかる組織が結成され、継続的な改良を行う体制が整っている。

改善のための助言

- 医学科IR室を含めた各委員会の連携を十分にとり、教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、学生評価ならびに学修環境をさらに改善すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)

- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)